

## 高等教育の修学支援制度のご案内

高等教育の修学支援制度とは

「大学等における修学の支援に関する法律」の公布・施行により、経済的理由により大学進学をあきらめることがないよう、給付型奨学金の支給や授業料・入学金の減免措置が行われることになりました。

本学も、これらの支援の対象機関として認定されました。

本制度の詳細につきましては、文部科学省 Web サイトをご確認ください。

<http://www.mext.go.jp/kyufu/>

制度の対象になられた方も、期限内に入学金及び授業料を本学に納めていただく必要があります。

入学後、所定の手続きを取っていただき、還付致します。

<お問い合わせ先> 中京大学 入試センター

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2

TEL : 052-835-7170 (直)